

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山梨県  
農業委員会名： 鳴沢村農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 2 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	143
農業経営体数	76

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	55
女性	3
40代以下	11

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	4
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	0	161	153.5	0	7.5	161

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	161	ha	48.6	ha	30.2	%
課題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯置等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 鳴沢村は小規模農家が多いため、担い手が耕作する農地が分散している。また、ほ場面積が小さいため作業効率が低下している。それら課題に対する対策として、担い手への利用集積を更に図る必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	5 年度	集積率	46 %
今年度の新規集積面積	12.7 ha	農地面積(C)	161 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	61.3 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	38.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	5.7 ha	0 ha	5.7 ha
課題	遊休農地がないため、新たに遊休農地を発生させないことを目標とする。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.7 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	利用意向調査の結果等を含めて、令和5年3月までに遊休農地解消に向けた工程表を策定する。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	新規就農者の支援として、住宅・農地及び資金の確保に始まり、農業栽培技術の習得や経営に至るまで一体的な支援が求められる。支援体制を行政やJA等の関係農業団体と協力して連携を図り、取り組んでいく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	0.4 ha	0.9 ha	0.6 ha	0.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	10 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	遊休農地の解消	利用状況調査の結果に基づき、担当区域内に居住している緑区分の遊休農地の所有者に対して個別訪問を実施し、今後の営農や解消の対応について聞き取りを行う。
12月	農地の集積	各担当区域で、数年後に扱い手に位置づけられる可能性がある農家を対象に、推進委員等による戸別訪問を行い、規模拡大の意向や扱い手になる意向の把握を行うとともに、聞き取り結果を全推進委員等で共有する。
12月	新規参入の促進	各担当区域の平均以上の経営面積の農家を対象に、推進委員等による戸別訪問を行い、親類や知人に就農希望者がいるか聞き取りを行う。
2月	遊休農地の解消	利用状況調査の結果、緑区分の遊休農地として判断された農地について、再度見回りを行い、解消が行われたか確認を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年12月中旬	相談会名	山梨県マイナビ・オンライン就農相談会
参加者数	2人	開催場所	ZOOMによるオンライン相談
相談会の内容	山梨県が(株)マイナビと提携して開催するオンライン就農相談会に参加して、鳴沢村の農業の状況、気候、地域概況、就農施策等を紹介する。		
開催時期	相談会名		
参加者数	開催場所		
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)